

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	299,761	330,144	403,485
経常利益	(百万円)	17,772	12,713	20,489
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,769	4,382	10,790
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,015	6,100	13,936
純資産額	(百万円)	78,463	84,082	80,707
総資産額	(百万円)	267,053	298,392	277,197
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	245.98	110.33	271.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.2	21.4	21.9

回次		第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	49.37	62.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間より、Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd.、Toshiba Logistics (Philippines) Corporation、TL Forwarding Service (Philippines) Corporation、TL Service (Thailand) Co., Ltd.、Toshiba Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Toshiba Logistics India Pvt. Ltd.、SBS Logistics (Thailand) Co., Ltd.、SBS Vietnam Co., Ltd.の8社について重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(企業集団の状況)

当社グループは、当社を持株会社として当社グループの連結の範囲に入る子会社41社及び関連会社1社*が相互に連携して、物流事業、不動産事業、その他事業を営んでおります。これらを報告セグメントとの関連で示すと以下のとおりであります。なお、次項の図には非連結子会社及び関連会社の一部(印)を含んでおります。

* 関連会社の内訳は、(株)ゼロ(持分法適用関連会社)です。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年9月30日)においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大、また資源価格や為替レートの急激な変動に起因する景気の減速懸念に加え、とりわけ物流業界では燃料価格の高騰が事業環境に少なからぬ影響を与えることとなりました。そうしたなか、当社グループはお客様、取引先ならびに従業員の感染防止と安全確保を最優先に取り組みながら、主力の物流事業における3PL、4PLビジネスの獲得と、ネット通販などの物流需要拡大に応えるべく積極的な対応を図ってまいりました。

また、&Aを軸とする当社の成長戦略において、近年新たにSBSグループ入りした各社とのシナジーを発現させることで、当社グループのサービスラインナップをさらに拡充し、社会の物流ニーズを強固にサポートする体制が整うこととなりました。

当第3四半期連結累計期間の業績については、グループ各社の物流事業が堅調であることから、売上高は前年同四半期より303億83百万円増(+10.1%)の3,301億44百万円となりましたが、前期に計上した販売用不動産の売却益が今期はまだ未計上であること等により、営業利益は同45億96百万円減(26.2%)の129億62百万円、経常利益は同50億58百万円減(28.5%)の127億13百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、有形固定資産売却益を特別利益に計上した一方で、2022年6月30日に当社連結子会社の物流施設(SBSフレック株式会社阿見第二物流センター)で発生した火災に関連した火災損失を特別損失に計上したこと等により、同53億87百万円減(55.1%)の43億82百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

(物流事業)

主力の物流事業では、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得に注力しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく落ち込んだ企業間物流が海外を含めて回復したことや、即日配送事業におけるネット通販需要の取り込み等により、当第3四半期連結累計期間における物流事業の売上高は前年同四半期より448億20百万円増(+16.2%)の3,222億73百万円、営業利益は備車費、燃料費の増加や新制服導入費用の計上等がありましたが、同3億6百万円増(+2.7%)の118億49百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループの3PL、4PL事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化に伴い計上する収益は不動産事業に含めております。

当第3四半期連結累計期間における不動産事業については、前述のとおり前期に計上した販売用不動産の売却益が今期はまだ未計上であることから、売上高は前年同四半期より149億62百万円減(90.8%)の15億14百万円、営業利益は同52億17百万円減(86.9%)の7億84百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業及び環境事業です。当第3四半期におけるその他事業の売上高は前年同四半期より5億25百万円増(+9.0%)の63億57百万円、営業利益は同19百万円増(+6.5%)の3億26百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,983億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ211億95百万円増加しました。これは主に、現預金、売掛金および棚卸資産の増加等によるものです。

負債は2,143億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ178億20百万円増加しました。これは主に、短期借入金の増加等によるものです。

純資産は840億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億75百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,718,200	39,718,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,718,200	39,718,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		39,718,200		3,920		2,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,709,000	397,090	同上
単元未満株式	普通株式 8,600		
発行済株式総数	39,718,200		
総株主の議決権		397,090	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
S B Sホールディング ス(株)	東京都新宿区西新宿八 丁目17番1号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式90株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	佐藤 広明	2022年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.33%）

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,800	31,027
受取手形及び売掛金	62,555	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	64,739
棚卸資産	22,425	29,019
その他	12,839	16,211
貸倒引当金	78	81
流動資産合計	121,541	140,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	75,625	75,687
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,585	51,317
建物及び構築物（純額）	25,040	24,369
機械装置及び運搬具	33,804	34,912
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,826	22,460
機械装置及び運搬具（純額）	12,978	12,451
土地	51,810	54,999
リース資産	9,028	9,973
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,600	5,996
リース資産（純額）	3,427	3,977
建設仮勘定	1,335	1,286
その他	9,085	9,144
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,800	6,873
その他（純額）	2,285	2,271
有形固定資産合計	96,877	99,356
無形固定資産		
のれん	9,883	9,249
顧客関連資産	20,903	20,332
その他	4,864	5,765
無形固定資産合計	35,651	35,346
投資その他の資産		
投資その他の資産	23,205	22,834
貸倒引当金	78	61
投資その他の資産合計	23,126	22,773
固定資産合計	155,655	157,476
資産合計	277,197	298,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,193	33,070
電子記録債務	6,342	5,709
短期借入金	22,865	41,628
1年内返済予定の長期借入金	14,300	15,467
未払法人税等	3,174	1,847
賞与引当金	2,694	5,416
その他	22,511	20,064
流動負債合計	106,082	123,205
固定負債		
長期借入金	57,304	58,630
退職給付に係る負債	10,826	10,547
その他	22,276	21,927
固定負債合計	90,406	91,104
負債合計	196,489	214,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金	2,651	2,651
利益剰余金	53,122	55,437
自己株式	0	0
株主資本合計	59,693	62,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	389
為替換算調整勘定	256	1,205
退職給付に係る調整累計額	175	167
その他の包括利益累計額合計	978	1,762
非支配株主持分	20,035	20,312
純資産合計	80,707	84,082
負債純資産合計	277,197	298,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	299,761	330,144
売上原価	263,832	296,178
売上総利益	35,928	33,966
販売費及び一般管理費	18,369	21,004
営業利益	17,559	12,962
営業外収益		
受取利息	15	24
受取配当金	90	84
持分法による投資利益	573	474
その他	480	477
営業外収益合計	1,159	1,061
営業外費用		
支払利息	664	679
システム移行関連費用	-	309
その他	282	321
営業外費用合計	946	1,310
経常利益	17,772	12,713
特別利益		
固定資産売却益	108	2,278
その他	5	6
特別利益合計	113	2,284
特別損失		
固定資産除却損	326	70
火災損失	-	4,451
関係会社株式評価損	-	744
その他	56	22
特別損失合計	383	5,289
税金等調整前四半期純利益	17,501	9,709
法人税、住民税及び事業税	6,518	5,536
法人税等調整額	710	784
法人税等合計	5,808	4,752
四半期純利益	11,693	4,956
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,923	574
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,769	4,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	11,693	4,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	192
為替換算調整勘定	319	1,357
退職給付に係る調整額	162	71
持分法適用会社に対する持分相当額	39	49
その他の包括利益合計	322	1,144
四半期包括利益	12,015	6,100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,007	5,165
非支配株主に係る四半期包括利益	2,007	934

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd.、Toshiba Logistics (Philippines) Corporation、TL Forwarding Service (Philippines) Corporation、TL Service (Thailand) Co., Ltd.、Toshiba Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Toshiba Logistics India Pvt. Ltd.、SBS Logistics (Thailand) Co., Ltd.、SBS Vietnam Co., Ltd.の8社について重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社数 41社

(2) 持分法適用範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,506百万円減少し、売上原価は6,477百万円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(当社連結子会社における火災の発生)

当社連結子会社SBSフレック株式会社の物流施設、阿見第二物流センター(所在地:茨城県稲敷郡阿見町星の里6-1)において、2022年6月30日に火災が発生し、2022年7月5日に鎮火しました。また阿見第二物流センターに隣接した第一物流センターの一部も被災しました。

この火災により、当第3四半期連結累計期間において焼失、毀損した固定資産の滅却損等について、四半期連結損益計算書の特別損失に火災損失として4,451百万円計上しております。また、当社グループではかかる損害に備えた火災保険を付保しておりますが、保険金の受取額については現時点では確定していないため受取保険金は計上しておりません。

なお、偶発債務の内容については、注記事項(四半期連結貸借対照表関係)の偶発債務に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年9月30日)

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災について、当四半期報告書提出日現在、未だ原因等については外部関係機関により調査中です。また、火災により焼失した固定資産に係る損害及び荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

火災損失

前第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災により、当第3四半期連結累計期間において焼失、毀損した固定資産の滅却損等について、特別損失に火災損失として4,451百万円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	6,787百万円	7,663百万円
のれん償却額	534	709

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月24日 取締役会	普通株式	1,390	35	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月21日 取締役会	普通株式	2,184	55	2021年12月31日	2022年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	277,453	16,476	5,831	299,761	-	299,761
セグメント間の 内部売上高又は振替高	380	72	377	830	830	-
計	277,833	16,548	6,209	300,591	830	299,761
セグメント利益	11,542	6,001	306	17,850	291	17,559

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去43百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益 334百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	318,444	-	6,112	324,556	-	324,556
その他の収益	3,829	1,514	244	5,588	-	5,588
外部顧客への売上高	322,273	1,514	6,357	330,144	-	330,144
セグメント間の 内部売上高又は振替高	472	77	522	1,073	1,073	-
計	322,746	1,592	6,880	331,218	1,073	330,144
セグメント利益	11,849	784	326	12,959	2	12,962

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益5百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「物流事業」の売上高は6,472百万円減少し、「その他事業」の売上高は33百万円減少しております。セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	245円98銭	110円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,769	4,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,769	4,382
普通株式の期中平均株式数(株)	39,717,590	39,717,510

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

S B Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。